

仕事に必要な技能を身につけるために

資格を取ろう!

資格取得支援事業

受講者募集

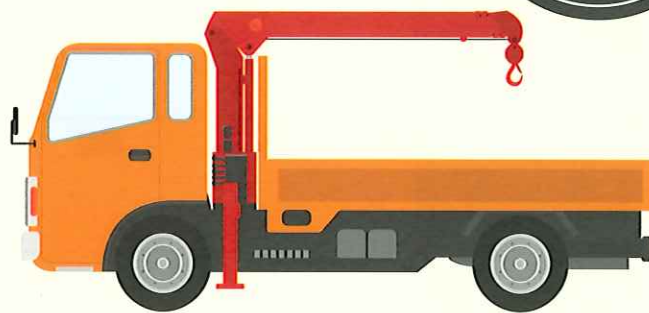
技能講習

季節労働者の方を対象とした、建設現場等での作業に必要な技能講習を、北海道労働局登録教習機関にて実施します。

技能講習メニュー

- ① 車両系建設機械(整地等)運転技能講習
- ② 車両系建設機械(解体用)運転技能講習
- ③ 小型移動式クレーン運転技能講習
- ④ 玉掛け技能講習
- ⑤ フォークリフト運転技能講習
- ⑥ ショベルローダー等運転技能講習
- ⑦ 高所作業車運転技能講習
- ⑧ 不整地運搬車運転技能講習
- ⑨ ガス溶接技能講習

受講経費
1講習のみ
無料



※期間中で、1講習のみ受講可能です。

※各講習は、毎月日程が決まっています。(釧路星ヶ浦自動車学校HPで確認できます。)

※お持ちの資格・免許等により、講習日数(コース)が変わりますので、事前にご確認ください。

対象期間 令和7年5月19日(月)～令和8年3月7日(土)

※令和8年3月7日(土)までに終了する講習が対象となります。

会場 釧路星ヶ浦自動車学校

受講経費 無料 (講習料・テキスト代)

募集定員 市町村ごとに定員あり (先着順)

申込締切 講習初日の前日 (各コースとも)

※各市町村の定員を超えた場合は、他の市町村に欠員が生じた際に受講できます。

※予算額に達し次第終了いたします。

実施主体 釧路星ヶ浦自動車学校 (釧路市大楽毛南2-2-76 TEL:0154-57-8127)
(受託事業者)

対象者

釧路管内に住民登録されている、資格取得を通じて通年雇用を目指す**季節労働者**で、次の①～③のいずれかに該当する方。

- ① 雇用保険の種類が「短期雇用特例被保険者」として、現在雇用されている方。
- ② 現在離職中で、前職において雇用保険の種類が「短期雇用特例被保険者」であった方。
- ③ 現在離職中で、前職の雇用保険の種類が「一般被保険者」であったがその受給資格を有せず、かつ、前々職において雇用保険の種類が「短期雇用特例被保険者」であった方。

※②は前職を、③は前々職を**令和6年4月1日以降**に離職した方。

申込方法

裏面の【**申込みに必要なもの**】を持参の上、当協議会までお越しください。

お申込み・お問合せ

釧路地域通年雇用促進支援協議会 TEL 0154-52-7744

〒084-0905 釧路市鳥取南7-2-20 (釧路地域職業訓練センター内)

URL <http://www.kushiro-tsunen.jp/> E-mail kushiro-tsunen@silk.plala.or.jp



受講申込書
はウラ面です

技能講習 受講申込書

令和 年 月 日

釧路地域通年雇用促進支援協議会 会長 殿

受講者氏名 _____

次の講習を受講したいので、関係書類を添えて、下記の通り受講申し込みを致します。

なお、補講は自己負担となること、並びに受講期間中に自己都合により欠席及び辞退した場合、受講経費が自己負担になることについて同意致します。

受講する 技能講習名	<input type="checkbox"/> 車両系建設機械(整地等) <input type="checkbox"/> 車両系建設機械(解体用) <input type="checkbox"/> 小型移動式クレーン <input type="checkbox"/> 玉掛け <input type="checkbox"/> フォークリフト <input type="checkbox"/> ショベルローダー <input type="checkbox"/> 高所作業車 <input type="checkbox"/> 不整地運搬車 <input type="checkbox"/> ガス溶接	※コース名	
		※講習料金 ¥	
講習機関名	釧路星ヶ浦自動車学校		
受講期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		
フリガナ			
氏名	男・女	生年月日 昭和 年 月 日 平成 年 月 日	
現住所	〒 - - 電話 - -		
勤務先	名称		
	所在地	〒 - - 電話 - -	
使用 協議会 欄	確認書類	<input type="checkbox"/> 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書 <input type="checkbox"/> 雇用保険特例受給資格者証 <input type="checkbox"/> 特例受給資格者失業認定申告書 <input type="checkbox"/> 雇用保険被保険者離職票-1、離職票-2	受給資格取得年月日
			季節労働者登録番号
			F A X 送 付

◎個人的な都合で講習を途中で辞められた場合や、補講等で追加費用が発生した場合は、自己負担となります。

申込みに必要なもの

- ◎ 受講申込書(本紙)
 - ◎ 雇用保険特例受給資格を証明する下記の **A**(就労中の方)・**B**(離職中の方)のいずれかの書類
 - ◎ 各講習に必要な資格の免許証及び修了証
- ※上記のものを持参の上、当協議会までお越しください。

A 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書

B 特例受給資格者失業認定申告書 又は 雇用保険特例受給資格者証